

不法投棄をしない！させない！許さない！

ごみを捨てると法律で処罰されます。

令和7年

12月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	①②可燃	⑤ペット	⑤プラ	①②可燃	③アルミ缶	ひろしま 環境の日
7	8	9	10	11	12	13
	①②可燃	③スチール 他の缶	⑤プラ	①②可燃	④ビン類	
14	15	16	17	18	19	20
	①②可燃	⑥不燃等	⑤プラ	①②可燃	新聞	
21	22	23	24	25	26	27
	①②可燃	段ボール等	⑤プラ	①②可燃	雑誌	
28	29	30	31			
	①②可燃					

2月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	①②可燃	⑤ペット	⑤プラ	①②可燃	③アルミ缶	ひろしま 環境の日
8	9	10	11	12	13	14
	①②可燃	③スチール 他の缶	⑤プラ	①②可燃	④ビン類	
15	16	17	18	19	20	21
	①②可燃	⑥不燃等	⑤プラ	①②可燃	新聞	
22	23	24	25	26	27	28
	①②可燃	段ボール等	⑤プラ	①②可燃	雑誌	

令和8年

1月

日	月	火	水	木	金	土
				1 元日	2	3
						ひろしま 環境の日
4	5	6	7	8	9	10
	①②可燃	⑤ペット	⑤プラ	①②可燃	③アルミ缶	
11	12	13	14	15	16	17
	①②可燃 成人の日	③スチール 他の缶	⑤プラ	①②可燃	④ビン類	
18	19	20	21	22	23	24
	①②可燃	⑥不燃等	⑤プラ	①②可燃	新聞	
25	26	27	28	29	30	31
	①②可燃	段ボール等	⑤プラ	①②可燃	雑誌	

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	①②可燃	⑤ペット	⑤プラ	①②可燃	③アルミ缶	ひろしま 環境の日
8	9	10	11	12	13	14
	①②可燃	③スチール 他の缶	⑤プラ	①②可燃	④ビン類	
15	16	17	18	19	20	21
	①②可燃	⑥不燃等	⑤プラ	①②可燃	新聞	
22	23	24	25	26	27	28
	①②可燃	段ボール等	⑤プラ	①②可燃	雑誌	
29	30	31				
	①②可燃					

ごみは正しく分別し、収集日の午前8時までにごみ集積庫へ出して下さい。

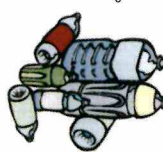
①②可燃 三燃やしてよいゴミ
生ゴミは、十分水切りをしてください。
金属類は絶対に混入しないてください。



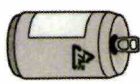
⑤プラ = ②容器包装のプラスチック・白色トレイ
容器の中を洗って乾かしてください。
汚れの落ちないものは①②可燃へ出して
ください。
白色トレイは、それだけを入れて出してください。



⑤ペット = ペットボトル
・ペットのみです。その他は⑥プラへ出してください。
・蓋やラベルは⑥プラへ出してください。
・中を濯いで乾かして出してください。
・つぶしても良いですが、切らないでください。



③アルミ缶
・スチールのみです。
・中に異物混入しないようにしてください。
・中を濯いで乾かして出してください。



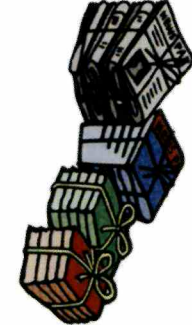
③他の缶 = スチール缶・その他の缶
・スチール缶は③スチール缶と別の袋に入れて出してください。
・その他の缶はスチール缶と別の袋に入れて出してください。
・中に異物混入しないようにしてください。
・中を濯いで乾かして出してください。
・カス缶、スチール缶は穴を開けてください。



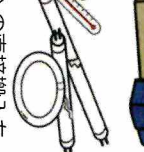
④ビン類 = 無色びん・茶色ビン・その他のビン
・無色・茶色・その他の3種類に分別し、別の袋に入れて出してください。
・中に異物混入しないようにしてください。
・中を濯いで乾かして出してください。
・割れたビンは⑥不燃物で出してください。



⑥不燃等 三不燃物・金属類・その他プラスチック・天ぷら油・古着類
・不燃物＝割れた陶磁器・ガラス・電球等は新聞等に包んで⑥袋で出してください。
・金属類＝刃物等危険なものは新聞等に包んで⑥袋で出してください。
・容器包装以外のプラスチック＝袋に入る大きさに砕いて出してください。
・金属類・容器包装以外のプラスチックで袋に入らないものは粗大ごみへ
・天ぷら油＝ペットボトルに入れしつかり蓋をして⑥袋で出してください。
・古着類＝ひもで十字に縛って出してください。



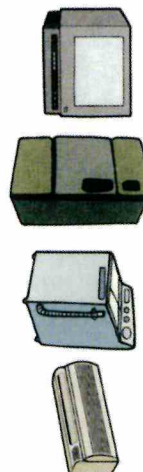
段ボール等 = 段ボール・牛乳パック
・ひもで十字に縛って出してください。
・牛乳パック＝開いて洗い乾かしてひもで十字に縛って出してください。
有害ごみ
有害ごみ(乾電池、蛍光灯、水銀式体温計等)は、役場本庁、各支所に設置している「有害ごみ集積庫」へ出してください。(クリーンセンターへの直接搬入も可能です。)※割れた蛍光灯や白熱球は「⑥不燃等」で出してください。



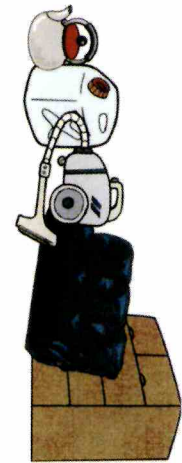
(家電4品目「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機・乾燥機」「エアコン」を除く)

家電4品目

「テレビ」、「冷蔵庫・冷凍庫」、「洗濯機・乾燥機」、「エアコン」は事前に健康衛生課(支所担当課)へ「回収申込」が必要です。



・家具類(机、カーペット、サイドボード、イス、たんす、本棚、応接セットなど)
・電気製品類(ストーブ、掃除機、ラジカセ、電子レンジ、トースター、炊飯器、カスレンジ、こたつなど)
・寝具類(毛布、ふとん、座布団、マットレスなど)
・金属(鉄)類(鉄くず、なべ、やかん、小型農機具(乗用でないもの)、自転車、三輪車など)
・プラスチック類(バケツ、おもちゃ、ポリ容器、大型プラスチック製品など)
・危険物(使い捨てライター)



自己搬入
……………
(150円/10kg
の処理手数料が
必要)

クリーンセンターじんせき (神石高原町階見1254-1)
受入日時：毎週月・水・金(9時～12時、13時～15時)
4月・11月の第4日曜日

年末年始(12月24日～1月9日)は搬入できません
※直接搬入が困難な場合は、戸別収集を行います。
収集要件がありますので、事前にお問い合わせください